

令和 5 年 度

益子町歳入歳出決算審査意見書

基金運用状況審査意見書

健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

益子町監査委員

令和5年度益子町歳入歳出決算審査意見書

I 審査の概要

1 審査の対象

令和5年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

令和5年度益子町一般会計

令和5年度益子町国民健康保険特別会計

令和5年度益子町後期高齢者医療特別会計

令和5年度益子町介護保険特別会計

令和5年度益子町公共下水道事業特別会計

令和5年度益子町農業集落排水事業特別会計

2 審査の手続

令和5年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の審査にあたっては、

- (1) 決算の計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、議決の趣旨に則り適性かつ効果的に執行されているか
- (3) 収入及び支出事務は、関係法規に則し適正に処理されているか
- (4) 財産の取得、管理及び処分は、関係法規に則し適正に処理されているか

などの諸点に主眼をおき、決算書、関係諸帳簿その他証拠書類等を照合するとともに、必要な資料の提出を求め、関係者の説明を聴取したほか、定期監査及び例月出納検査の結果も考慮に入れて慎重に審査を実施した。

3 審査の期日

令和6年 8月 1日(木)、 8月 2日(金)、 8月 5日(月)、
8月 6日(火)、 8月 7日(水)、 8月 8日(木)、
8月 9日(金)

Ⅱ 審査の結果及び意見

1 審査の結果

令和5年度の一般会計及び特別会計の決算について審査した結果、計数については、関係諸帳簿、証拠書類等と符合し、正確なものと認められた。

また、予算の執行、収入・支出事務及び財産に関する事務については、概ね適正に処理されているものと認められた。

2 審査の意見

令和5年度一般会計及び各特別会計の決算は、計数において正確であり、証拠書類等関係書類も法令に従い適切に整理され、経理は正確であると認める。

予算の執行及び事務処理については、今後も適正かつ慎重に進められたい。

令和5年度の経常収支比率は89.0%で、前年度より2.1ポイント増となっている（経常収支比率：令和4年度86.9%、令和3年度85.3%）。物価高騰など社会的な要因に加え、中途退職者の退職金なども影響したと思われるが、今後も引き続き財政運営の健全化に向けた取り組みに努められたい。

町税の徴収率は94.22%、前年度より0.62ポイント増となっているが、県内においてはまだ下位にある。さらなるアップに努力されたい。

滞納整理の状況についても前年度以上の成果が見られた。徴収事務の推進はもとより適正な処分に努められたい。

期待の財源であるふるさと納税については85,869,700円で前年度を31,363,700円上回っている。1億円も視野に入る状況になってきているので、このペースを継続されたい。

町債については引き続き起債の抑制に努められたが、実質公債費比率は7.1%で前年度より0.1ポイント増となっている。財源確保とともに、事業の選択についてはより一層精査し、町債の効果適正な借り入れに努められたい。

歳出においては、社会経済情勢が変化するなか、経費の節減努力がみられた。今後も引き続き事務事業、行政コストの逡減を図るなど、行財政改革への積極的な取り組みに努められたい。

歳入歳出全会計の決算の総額においては、502,556,654円の黒字決算となり、健全な財政運営であることが確認できた。今後も健全な財政運営を維持し、町民から信頼される町政実現のため、最善の努力を重ねるとともに真の町民サービス、町民福祉の向上に努められることを切望する。

Ⅲ 決算の状況

各会計の決算の総額は、次のとおりである。

予算現額	14,788,716,000円
歳入決算額	14,314,336,364円
歳出決算額	13,811,779,710円
差引残額	502,556,654円

各会計の歳入歳出状況は次のとおりいずれも黒字決算となっている。

(単位：円)

区分 会計	予算現額	収入済額	支出済額	差引額
一般	9,145,821,000	8,897,956,160	8,639,317,988	258,638,172
国民健康保険	2,599,254,000	2,543,743,403	2,493,984,632	49,758,771
後期高齢者医療	250,254,000	250,000,920	248,850,900	1,150,020
介護保険	1,798,507,000	1,797,806,432	1,656,299,093	141,507,339
公共下水道事業	884,081,000	711,839,582	672,003,868	39,835,714
農業集落排水事業	110,799,000	112,989,867	101,323,229	11,666,638
計	14,788,716,000	14,314,336,364	13,811,779,710	502,556,654

区分 年度	歳入		歳出		歳計剰余金
	決算額	前年比	決算額	前年比	
5	14,314,336,364	97.8	13,811,779,710	97.6	502,556,654
4	14,642,269,262	98.6	14,151,218,689	101.0	491,050,573
3	14,854,650,887	93.2	14,015,835,744	91.5	838,815,143

決算総額を前年度と比較すると、歳入で2.2%の減、歳出で2.4%の減となっている。

一般会計においては、歳入で2.1%の減、歳出で2.0%の減、特別会計総額では、歳入で2.5%の減、歳出で3.1%の減となっている。

1. 一般会計

(1) 決算の状況

一般会計決算は、歳入総額 8,897,956,160 円、歳出総額 8,639,317,988 円、差引残 258,638,172 円となり、実質収支は 227,301,682 円であった。

(2) 財政収支の状況

令和 5 年度の決算状況は、前述のように実質収支において 227,301,682 円の黒字である。
 なお、単年度収支は 11,475,166 円の赤字で、実質単年度収支も 241,448,679 円の赤字となっている。

各年度の財政収支状況

(単位：千円)

区分 年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支 (A) - (B) (C)	翌年度へ 繰越すべ き財源 (D)	実質収支 (C) - (D) (E)
5	8,897,956	8,639,318	258,638	31,336	227,302
4	9,085,150	8,814,909	270,241	31,464	238,777
3	9,489,392	8,820,323	669,069	15,986	653,083

前年度実質収支 (F)	単年度収支 (E)-(F) (G)	基金積立金 (H)	繰上償還金 (I)	基金取崩額 (J)	実質単年度収支 (G)+(H)+(I)-(J)
238,777	△11,475	27	0	230,000	△241,448
653,083	△414,306	22	0	0	△414,284
491,050	162,033	90,038	0	0	252,071

歳入については、予算に対し 97.3%の収入で、前年に比し 0.6 ポイントの減である。調定額に対しては、98.2%の収入であり、対前年 0.1 ポイントの増である。

実質単年度収支は、令和 2 年度、3 年度決算は黒字だったが、令和 4 年度から赤字に転じている。今後、安定的に黒字を継続させるために、税はもとより使用料、貸付償還金などの未納者解消を図ることが重要である。なお一層の全庁的取り組みに努められたい。

また、歳入不足を補填する財政調整基金については、平成 26 年度をピークに年々減少していたが令和 3 年度、4 年度は一時的に増加した。令和 5 年度は再び減少している。今後予定されている事業等を踏まえ、歳出削減の努力と基金を含めた財源の確保に努められたい。

自主財源・依存財源3カ年比較表

(単位:千円、%)

年 度 区 分		令 和 5 年 度			令 和 4 年 度			令 和 3 年 度	
		金 額 (a)	構成比	指数 a/c	金 額 (b)	構成比	指数 b/c	金 額 (c)	構成比
自 主 財 源	町 税	2,570,693	28.9	104.8	2,521,759	27.8	102.9	2,451,793	25.8
	分 担 金 負 担 金	46,011	0.5	130.8	48,004	0.5	136.5	35,174	0.4
	使 用 料 手 数 料	52,023	0.6	128.2	51,165	0.6	126.1	40,585	0.4
	財 産 収 入	28,409	0.3	111.8	27,604	0.3	108.7	25,405	0.3
	寄 附 金	87,770	1.0	160.7	56,256	0.6	103.0	54,606	0.6
	繰 入 金	343,630	3.9	567.3	85,920	1.0	141.9	60,571	0.6
	繰 越 金	150,241	1.7	52.9	339,069	3.7	119.5	283,796	3.0
	諸 収 入	107,941	1.2	62.0	118,185	1.3	67.8	174,210	1.8
	小 計	3,386,718	38.1	108.3	3,247,962	35.8	103.9	3,126,140	32.9
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	94,833	1.1	100.4	94,221	1.0	99.8	94,444	1.0
	利 子 割 交 付 金	618	0.0	43.4	708	0.0	49.7	1,424	0.0
	配 当 割 交 付 金	14,350	0.2	98.0	13,690	0.2	93.5	14,642	0.2
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	16,591	0.2	98.1	10,154	0.1	60.0	16,918	0.2
	法 人 事 業 税 交 付 金	32,237	0.4	158.9	30,083	0.3	148.3	20,292	0.2
	地 方 消 費 税 交 付 金	516,587	5.8	99.7	524,711	5.8	101.3	518,216	5.5
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	51,611	0.6	95.2	54,030	0.6	99.6	54,240	0.6
	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	12,269	0.1	128.5	9,503	0.1	99.5	9,551	0.1
	地 方 特 例 交 付 金	17,383	0.2	29.3	19,029	0.2	32.1	59,275	0.6
	地 方 交 付 税	2,386,893	26.8	94.3	2,475,216	27.2	97.8	2,531,754	26.7
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,265	0.0	85.1	1,464	0.0	98.5	1,487	0.0
	国 庫 支 出 金	1,369,700	15.4	73.1	1,562,704	17.2	83.4	1,872,759	19.7
	県 支 出 金	823,801	9.2	88.0	868,361	9.6	92.8	935,629	9.8
	町 債	173,100	1.9	74.4	173,314	1.9	74.5	232,621	2.5
小 計	5,511,238	61.9	86.6	5,837,188	64.2	91.7	6,363,252	67.1	
合 計	8,897,956	100.0	93.8	9,085,150	100.0	95.7	9,489,392	100.0	

歳出については、予算の目的に従い適正に執行したものと認められる。

予算に対する執行率は、94.5%（前年度 95.0%）となっている。

予算の執行を性質別にみると、構成比にて消費的経費は前年度より 0.4 ポイント減、投資的経費は 0.4 ポイント増となっている。

性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

年度別 性質別		令和 5 年度		令和 4 年度		令和 3 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
消費的 経費	人件費	1,441,089	16.7	1,407,113	16.0	1,391,150	15.8
	補助費等	1,460,789	16.9	1,584,225	18.0	1,417,369	16.1
	扶助費	2,022,873	23.4	1,936,401	22.0	2,288,534	25.9
	公債費	613,013	7.1	718,966	8.1	714,154	8.1
	繰出金	861,095	10.0	753,771	8.5	797,577	9.0
	物件費	1,294,121	15.0	1,312,553	14.9	1,286,118	14.6
	投資、出資 貸付金	31,320	0.3	30,000	0.3	30,000	0.3
	維持補修費	31,664	0.4	44,203	0.5	54,444	0.6
	積立金	187,820	2.2	360,269	4.1	235,801	2.7
	小計	7,943,784	92.0	8,147,501	92.4	8,215,147	93.1
投資的 経費	普通建設 事業費	687,194	7.9	661,638	7.5	598,497	6.8
	災害復旧 事業費	8,340	0.1	5,770	0.1	6,679	0.1
	小計	695,534	8.0	667,408	7.6	605,176	6.9
合計	8,639,318	100.0	8,814,909	100.0	8,820,323	100.0	

(3) 財政力指数

この指数は、地方公共団体の財政力を示すもので、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去 3 か年の平均値を指す。

近年における財政力指数は、次のとおりである。

区分	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
財政力指数	0.540 (0.687)	0.547 (0.702)	0.555 (0.715)

() 内は県平均を示す

(4) 公債費負担比率

この比率は、公債費に充当された一般財源の割合を表し、財政構造の弾力化を判断する指標に使われている。

公債費負担比率 9.2%で前年より 1.6 ポイント減になっている。

近年における公債費負担比率は、次のとおりである。

区 分	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度
公債費負担比率	9.2 (未確定)	10.8 (11.2)	10.7 (11.0)

() 内は県平均を示す

(5) 経常収支比率

この比率は、通常財政構造の弾力性をみる指標に使われている。

本年度は、89.0%で前年より 2.1 ポイント増である。

公共施設の老朽化に伴い、維持管理費の負担は増加傾向ではあるが、益子町公共施設等総合管理計画に基づき適正な維持管理に努められたい。

区 分	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度
経常収支比率	89.0 (未確定)	86.9 (88.8)	85.3 (84.7)
臨時財政対策債等を除く	89.7 (未確定)	88.4 (90.3)	87.8 (89.9)

() 内は県平均を示す

(6) 決算の適否

歳入歳出ともに、帳簿及び証書類と照合して決算審査を行なったが、その結果計数は正確であり、適正なものと認められた。

(7) 各説

イ. 歳 入

歳入については、次の事項に留意して審査した。

1. 収入実績
2. 収入済額が予算額と調定額に著しく差のあるものについては、その理由
3. 収入過誤の有無
4. 収入未済及び未納整理の状況
5. 不納欠損処分の状況

本年度一般会計歳入は予算額 9,145,821,000 円に対し、収入済額 8,897,956,160 円となり、予算比 97.3%、247,864,840 円の収入減であった。調定額 9,062,851,602 円と比較すると 98.2%の収入率で、収入未済額は 149,623,076 円（前年度 168,252,186 円）となり、その内訳は次のとおりである。

(単位：円、%)

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 D	予算比 C/A	収入率 C/B
町税	2,539,580,000	2,728,515,578	2,570,693,426	欠損 15,169,366 142,652,786	101.2	94.2
税外	6,606,241,000	6,334,336,024	6,327,262,734	欠損 103,000 6,970,290	95.8	99.9
計	9,145,821,000	9,062,851,602	8,897,956,160	欠損 15,272,366 149,623,076	97.3	98.2

歳入合計は予算額に対し 97.3%で、予算対前年比は 0.6 ポイント減であった。

町税収入率対前年比は 0.6 ポイントの増となっている。人口減少・少子化問題等、財政を取巻く状況は依然厳しい状況下にあるので、引き続き公平厳正な税収確保に努められたい。

本年度滞納繰越額は 142,652,786 円となっており、これは調定額の約 5.2%にあたる。

特別徴収班等による収納対策によって収納率は向上しており、職員の努力が感じられる。引き続き滞納者の実態把握に努め、適正に収納対策を進められたい。

本年度の不納欠損処分の状況は、町税において実人数で 140 人、金額では 15,169,366 円で、対前年比 15 人の増、4,539,503 円の増となっている。その内容は、地方税法第 15 条の 7 第 4 項によるものが前年対比 22 人増で 90 人、第 18 条第 1 項によるものが前年対比 1 人増で 38 人、第 15 条の 7 第 5 項によるものが 16 人で計 144 人（重複あり）となっている。税目では、固定資産税が 11,245,621 円で全体の 74.1%、町民税が 2,916,745 円で 19.2%、軽自動車税が 1,007,000 円で 6.7%を占めている。

不納欠損処分は、納税義務を果してきた多くの納税者に対し、説明に窮するものがある。本年度の欠損処分についても認めたところではあるが、多額の欠損額を出さない、徴税を先送りさせないなど、厳正、適切な税対策に特段の努力を切望する。

ロ. 歳 出

歳出予算の執行については、特に次の点に留意し、関係書類と照合し、担当者から説明を聴取し、検討を加えて審査した。

1. 違法、不当な支出がなかったか
2. 予算がその目的に従って執行されたか

3. 執行に怠慢がなく、かつ効果的であったか
4. 計算が正確で、関係帳簿及び証書類と一致しているか
5. 予算の流用、予備費充用の可否
6. 不用額の状況

本年度決算における支出済額は 8,639,317,988 円で、予算額 9,145,821,000 円に対し執行率は 94.5% (4 年度 95.0%、3 年度 93.6%) であり、翌年度繰越額 196,033,490 円、不用額 310,469,522 円である。

各款にわたり予算の執行は概ね適正に行われたものと認められる。歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区分 科目	予算現額	支出済額	決算額 構成比	執行率	前年度 執行率
1. 議会費	103,258,000	101,460,168	1.2	98.3	99.4
2. 総務費	1,452,467,053	1,373,152,026	15.9	94.5	94.2
3. 民生費	3,253,503,937	3,172,278,356	36.7	97.5	96.8
4. 衛生費	642,077,000	626,349,005	7.2	97.6	95.1
5. 労働費	7,140,000	7,061,927	0.1	98.9	98.9
6. 農林水 産業費	544,176,000	439,763,756	5.1	80.8	95.5
7. 商工費	372,541,800	346,739,295	4.0	93.1	95.2
8. 土木費	744,351,500	661,230,992	7.6	88.8	81.6
9. 消防費	432,422,500	402,177,337	4.7	93.0	98.0
10. 教育費	947,217,473	889,584,926	10.3	93.9	95.4
11. 災害 復旧費	6,581,000	6,042,704	0.1	91.8	89.5
12. 公債費	613,014,000	613,013,296	7.1	100.0	99.9
13. 諸支出 金	465,000	464,200	0.0	99.8	0.0
14. 予備費	26,605,737	0	0.0	0.0	0.0
合計	9,145,821,000	8,639,317,988	100.0	94.5	95.0

本年度予算額に対する執行率は 94.5% で、前年度と比べて 0.5 ポイント減である。

<予算不用額>

不用額は506,503,012円、予備費不用額を差し引けば479,897,275円(前年度443,193,172円)となっている。

<予備費の充用>

予備費の充用は19件で9,732,263円(前年度6件1,675,253円)充当されたものであり、緊急を要する修繕や能登半島地震支援などやむを得ないものではあるが、できるだけ充用に頼ることなく適切な予算措置をされたい。

<予算の流用>

予算の流用は19件14,359,198円(前年度20件4,855,511円)であり、昨年に比べ額が大幅に増加している。DX事業担当課変更によるなどの理由はあるが、流用についても予備費充用同様に適切な予算措置で対応されたい。

<補助金等の交付>

本年度決算額の中で補助費等は、16.9%の構成比となっており前年度より1.1ポイント減になった。

今後とも交付相手方の補助金活用状況をよく把握することに努め、本来の補助制度の目的が効果的に発揮出来るよう努力されたい。

<財産及び物品管理>

調書による決算年度末公有財産高については出資等による権利及び物品など、それぞれ関係書類と符号し、適正に管理されていると認められた。今後も、特に未利用財産の活用などを念頭に、適正に管理されたい。

2. 特別会計

令和5年度国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の各会計の決算は次のとおりである。

(単位：円)

特別会計名	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険	2,543,743,403	2,493,984,632	49,758,771
後期高齢者医療	250,000,920	248,850,900	1,150,020
介護保険	1,797,806,432	1,656,299,093	141,507,339
公共下水道事業	711,839,582	672,003,868	39,835,714
農業集落排水事業	112,989,867	101,323,229	11,666,638
計	5,416,380,204	5,172,461,722	243,918,482

<国民健康保険特別会計>

国民健康保険特別会計は、歳入総額 2,543,743,403 円、歳出総額 2,493,984,632 円で、歳入歳出差引額は 49,758,771 円である。

歳入歳出決算状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

年度 区分	令和 5 年 度		令和 4 年 度		令和 3 年 度	
	決 算 額	対前年	決 算 額	対前年	決 算 額	対前年
歳 入	2,543,743	94.6	2,687,816	95.2	2,822,919	105.6
歳 出	2,493,985	94.6	2,636,357	95.0	2,774,312	105.5
差 引	49,758	—	51,459	—	48,607	—

1. 歳入

歳入決算額は 2,543,743 千円で、前年度に対し 144,073 千円の減となっており、予算額に対して 97.9%、調定額に対し 94.8%（前年 94.3%）の収入率である。

国民健康保険の運営主体が、市町村から県に移行し 6 年目になるが、前年に比し増加した主なものは、繰越金 1,853 千円で、減少した主なものは、国民健康保険税 16,409 千円、県支出金 104,504 千円、繰入金 17,468 千円であった。

財源内訳をみると、自主財源は 712,096 千円で歳入総額に対し 28.0%（前年 28.0%）、県補助金等の依存財源は 1,831,647 千円で 72.0%（前年 72.0%）となっている。

国民健康保険税については 509,081 千円で収納率 78.4%（前年 76.4%）で、歳入総額に占める割合は 20.0%（前年 19.6%）となっている。

収入未済額については 130,854 千円で、前年度より 19,266 千円減少している。今後、更なる未済の防止や未済の原因究明などを行い、なお一層収納率の向上に努力されるよう望む。

不納欠損処分状況は、実人数で 57 人、金額で 9,650 千円、対前年比 2 人の減となっている。その内訳は、地方税法第 15 条の 7 第 4 項によるもの 38 人、第 18 条第 1 項 16 人、第 15 条の 7 第 5 項 3 人、計 57 人となっている。いずれも適切に処理されており、やむを得ないものと思われるが、一般税同様に厳正・適切な税対策を望むものである。

2. 歳出

歳出決算額は 2,493,985 千円で、前年に比し 142,372 千円の減となった。

また、予算に対しては 96.0%の執行率となっている。

前年に比し増加した主なものは、保健事業費 4,120 千円で、減少した主なものは、保険給付費 100,374 千円、国民健康保険事業費納付金 41,716 千円であった。

医療費の状況

(単位：千円、%)

年度 区分	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	決算額	対前年	決算額	対前年	決算額	対前年
療養給付費	1,529,753	94.6	1,616,734	94.5	1,710,732	111.1
療養費	9,286	85.7	10,832	75.4	14,375	99.3
高額療養費	219,673	94.7	232,027	93.4	248,323	114.2
計	1,758,712	94.6	1,859,474	94.2	1,973,430	111.4

保険給付費（医療費）については減少傾向であり、対前年比 5.4 ポイントの減となっている。特定健診の受診率の向上や保健指導の充実などにより、将来に向けて更なる医療費の抑制が望まれる。

<後期高齢者医療特別会計>

後期高齢者医療特別会計は歳入総額 250,000,920 円、歳出総額 248,850,900 円で、歳入歳出差引額は 1,150,020 円である。

1. 歳入

歳入決算額 250,001 千円は、予算額 250,254 千円に対し 99.9%、調定額 252,797 千円に対し 98.9%の収入率である。

歳入に占める割合は、後期高齢者医療保険料 74.4%、繰入金 25.1%が主なものである。

2. 歳出

歳出決算額は 248,851 千円で、予算額 250,254 千円に対し 99.4%の支出である。

歳出の主となる後期高齢者医療広域連合納付金は 245,407 千円で、歳出に占める割合は 98.6%となっている。

<介護保険特別会計>

介護保険特別会計は歳入総額 1,797,806,432 円、歳出総額 1,656,299,093 円で、歳入歳出差引額は 141,507,339 円である。

1. 歳入

歳入決算額 1,797,806 千円は、予算額 1,798,507 千円に対し 100.0%、調定額 1,805,752 千円に対し 99.6%の収入である。

歳入に占める割合（保険事業勘定）は、保険料 22.9%、支払基金交付金 21.9%、国庫支出金 18.4%、繰入金 14.2%、県支出金 13.6%が主なものである。

2. 歳出

歳出決算額は1,656,299千円で、予算額1,798,507千円に対し92.1%の支出である。

歳出の主となる保険給付費は1,371,616千円で、歳出に占める割合（保険事業勘定）は83.1%となっている。

<公共下水道事業特別会計>

公共下水道事業特別会計は令和6年度より下水道事業会計となるため3月末で打ち切り決算となる。歳入総額は711,839,582円、歳出総額は672,003,868円で、歳入歳出差引額は39,835,714円である。

令和6年3月末の水洗化率は80.2%（前年度78.1%）であり、今後の供用区域の拡大も考慮し、未水洗化地区の接続強化に努められたい。

1. 歳入

歳入決算額711,840千円は、予算額884,081千円に対し80.5%、調定額717,391千円に対し99.2%の収入である。歳入に占める割合は、町債217,900千円で30.6%、国庫支出金217,775千円で30.6%、繰入金190,288千円で26.7%、使用料及び手数料68,547千円で9.6%が主なものである。

2. 歳出

歳出決算額は672,004千円で、予算額884,081千円に対し76.0%の支出である。歳出の割合は、総務管理費及び施設管理費524,694千円の支出で78.1%、公債費147,310千円で21.9%を占めている。なお、多額の流用が見られるが、今後適切な予算措置で対応されたい。

<農業集落排水事業特別会計>

農業集落排水事業特別会計は令和6年度より下水道事業会計となるため3月末で打ち切り決算となる。歳入総額は112,989,867円、歳出総額は101,323,229円で、歳入歳出差引額は11,666,638円である。

1. 歳入

歳入決算額112,990千円は、予算額110,799千円に対し102.0%、調定額113,754千円に対し99.3%の収入である。

歳入の割合は、繰入金82,321千円で72.9%、使用料及び手数料24,983千円で22.1%が主なものである。

2. 歳出

歳出決算額は101,323千円で、予算額110,799千円に対し91.4%の支出である。

歳出の割合は、農業集落排水事業費50,835千円で50.2%、公債費50,278千円で49.6%である。

IV. 第3期ましこ未来計画に対する実績

地方自治法第233条第5項に基づく主要な施策の成果を説明する書類等の第3期ましこ未来計画について、関係者の説明を聴取して審査を実施した。

第3期ましこ未来計画3年目である令和5年度の実績をみると、計画額 1,625,361 千円に対し実施率 87.31%、決算額 1,419,037 千円となっている。

(単位：千円、%)

区 分	計 画 額A	決 算 額B	比 率 B/A
実施計画事業	1,625,361	1,419,037	87.31
幸せを感じる暮らしをつくる	351,759	326,621	92.85
風土に根ざした産業をつくる	253,619	132,743	52.34
社会的に自立した人を育てる	81,624	74,240	90.95
地域資産を活かし、未来へレガシーをつくる	822,775	806,400	98.01
健全で次世代型の経営体をつくる	115,584	79,033	68.38

5カ年計画で5本の柱を軸にスタートしたものの、令和5年度においては実施計画全体の事業費ベースで、87.31%の実施率であり、一部実施率の低い事業項目がある。また、計画が成果の目標としている各指標についても、単年度指標未到達のものが依然として多くあり、様々な要因はあると思われるが、しっかりと再度検証し、次年度以降に生かせるよう努められたい。

令和5年度益子町基金運用状況審査意見書

I 審査の手続

令和5年度各基金の運用状況の審査にあたっては、益子町基金の各条例の趣旨に沿って運用されたか、計数は正確であるかなどの諸点に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類を照合し、関係者の説明を聴取して審査を実施した。

II 審査の結果及び意見

基金運用状況調書の計数は正確であり、おおむね適正に運用されたものと認められた。今後とも、基金の設置目的に沿って適正かつ効率的な運用に努められたい。

III 基金運用の状況

令和5年度における運用状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

基金名	前年度末 現在高	令和5年度中運用額		決算年度末 現在高
		増	減	
財政調整基金	1,714,887,440	120,026,487	230,000,000	1,604,913,927
減債基金	16,450,755	26,933,530	0	43,384,285
ふるさとづくり基金	24,764,764	85,870,127	77,099,370	33,535,521
学校整備基金	3,438,031	34	0	3,438,065
教育振興基金	2,104,186	250,232	39,600	2,314,818
奨学基金	67,963,000	0	0	67,963,000
大塚実基金	105,080,293	8,422,891	7,705,000	105,798,184
地域福祉基金	84,411,758	1,684	0	84,413,442
土地開発基金	212,732,879	48,006,881	0	260,739,760
郵便切手類等購買基金	400,000	0	0	400,000
森林環境整備促進基金	13,838,158	5,736,146	3,604,490	15,969,814
公共施設整備基金	390,000,805	69,003,576	0	459,004,381
国民健康保険財政調整基金	11,041,903	26,000,405	14,000,000	23,042,308
国民健康保険高額療養費貸付基金	3,000,000	0	0	3,000,000
介護保険基金	304,221,059	50,129,761	0	354,350,820

令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

I 審査の手続

健全化判断比率及び資金不足比率の審査にあたっては、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを、関係者の説明を聴取して審査を実施した。

II 審査の結果及び意見

健全化判断比率及び資金不足比率並びにその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率及び資金不足比率については、指摘すべき事項は特になし。

III 健全化判断比率及び資金不足比率の状況

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

比率の名称	比 率			早期健全化 基 準	財 政 再 生 基 準
	令和5 年度	令和4 年度	比 較 増 減		
ア 実質赤字比率	—	—	—	14.74	20.00
イ 連結実質赤字比率	—	—	—	19.74	30.00
ウ 実質公債費比率	7.1	7.0	0.1	25.0	35.0
エ 将来負担比率	0.3	5.0	△ 4.7	350.0	—

(2) 資金不足比率

(単位：%)

比率の名称	比 率			経営健全化 基 準
	令和5 年度	令和4 年度	比 較 増 減	
ア 公共下水道事業	—	—	—	20.0
イ 農業集落排水事業	—	—	—	20.0

意見書提出までの流れ

令和6年 7月 5日

地方自治法第233条第1項の規定に基づく令和5年度益子町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算及び農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を提出

令和6年 7月 5日

地方自治法第233条第2項の規定に基づく令和5年度益子町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算及び同法第241条第5項に基づく基金の運用状況の審査依頼

令和6年 7月22日

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項に基づく健全化判断比率及び同法第22条第1項に基づく資金不足比率の状況を提出

令和6年 8月 1日

現地調査（契約書及び完成図書等の確認も含む）

令和6年 8月 2日

書類審査（健全化判断比率及び資金不足比率の状況、財務4表、基金の運用、総合政策課所管、会計課所管、議会事務局所管）

令和6年 8月 3日

書類審査（総務課所管、税務課所管、農政課所管）

令和6年 8月 4日

書類審査（観光商工課所管）

令和6年 8月 7日

書類審査（建設課所管、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、福祉子育て課所管）

令和6年 8月 8日

書類審査（町民くらし課所管、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計税務課所管、高齢者支援課所管、介護保険特別会計）

令和6年 8月 9日

書類審査（学校教育課所管、生涯学習課所管）

令和6年 8月27日

地方自治法第233条第2項の規定に基づく令和4年度益子町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、同法第241条第5項に基づく基金の運用状況、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率及び同法第22条第1項の資金不足比率の審査講評並びに審査意見書提出